

横浜市調達公告第164号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

平成15年11月14日

契約事務受任者

横浜市助役 清水 利 光

1 競争入札に付する事項

(1) 工事名

港北処理区新羽末広幹線新羽支線下水道整備工事

(2) 工事場所

港北区新羽町745番地から同115番地先まで

(3) 工事概要

ア 当該工事概要

(ア) 泥水式シールド工（仕上がり内径4,750ミリメートル、
延長979.5メートル）

(イ) 立坑築造工 1箇所

イ 全体予定工事概要

(ア) 泥水式シールド工（仕上がり内径4,750ミリメートル、
延長979.5メートル）

(イ) 立坑築造工 1箇所

(ウ) 特殊人孔築造工 2箇所

(エ) 分水人孔築造工 2箇所

(オ) 到達部接続工

(4) 工種

土木

(5) 完成期限

平成18年3月24日

(6) 予定価格

2,542,170,000円（消費税及び地方消費税の額を除く。）

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格条件をすべて満たした特定建設共同企業体で、かつ、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 特定建設共同企業体の資格条件

ア 構成員数は、3者とする。

イ 各構成員は、当該工事に係る入札において、同時に2以上の特定建設共同企業体の構成員になることができない。

ウ 構成員の出資比率は、各構成員の出資比率が当該特定建設共同企業体の総出資額の10分の2以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率は、当該特定建設共同企業体の構成員中最大でなければならない。

(2) 特定建設共同企業体の構成員の資格条件

ア 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

イ 横浜市の一般競争入札有資格者名簿（工事関係）において「土木」に登録を認められている者であること。

ウ 平成15年11月28日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市工事請負に関する一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を

受けていない者であること。

エ 特定建設共同企業体の代表構成員は、アからウまでに掲げるもののほか、次の条件を満たしている者であること。

(ア) 建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項に定める経営事項審査（以下「経審」という。）の結果通知書（当該工事の入札参加資格確認申請の日前で有効かつ最新のものとする。以下同じ。）における土木一式の総合評点が1,250点以上であること。

(イ) 平成5年4月1日から当該工事の入札参加資格確認申請書類の提出までの間に完成した工事で、仕上がり内径3,800ミリメートル以上の密閉型シールド工事の元請としての施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が総出資額の10分の2以上のものに限る。）。

(ウ) 平成5年4月1日から当該工事の入札参加資格確認申請書類の提出までの間に完成した工事で、最小曲線半径が60メートル以下の施工箇所を含む密閉型シールド工事の元請としての施工経験を有し、かつ、土木に係る監理技術者資格者証を有する者又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者を施工現場に専任で配置できること。

オ 特定建設共同企業体の第2位構成員は、アからウまでに掲げるもののほか、次の条件を満たしている者であること。

(ア) 経審の結果通知書における土木一式の総合評点が1,150点以上であること。

(イ) 平成5年4月1日から当該工事の入札参加資格確認申請書類の提出までの間に完成した工事で、仕上がり内径3,800ミリメートル以上の密閉型シールド工事の元請としての施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が総出資額の10分の2以上のものに限る。）。

(ウ) 平成5年4月1日から当該工事の入札参加資格確認申請書類の提出までの間に完成した密閉型シールド工事の元請としての施工経験を有し、土木に係る監理技術者資格者証を有する者又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者を施工現場に専任で配置できること。

カ 特定建設共同企業体の第3位構成員は、アからウまでに掲げるもののほか、次の条件を満たしている者であること。

(ア) 経審の結果通知書における土木一式の総合評点が950点以上であること。

(イ) 平成5年4月1日から当該工事の入札参加資格確認申請書類の提出までの間に完成した密閉型シールド工事の元請としての施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が総出資額の10分の2以上のものに限る。）。

(ウ) 平成5年4月1日から当該工事の入札参加資格確認申請書類の提出までの間に完成した密閉型シールド工事の元請としての施工経験を有し、土木に係る監理技術者資格者証を有する者又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者を施工現場に専任で配置できること。

3 入札参加の手続

特定建設共同企業体を結成し、当該工事の入札に参加しようとする者（前項第2号イに定める登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類

入札説明書による。

(2) 提出部課

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第一課工事第二係（関内中央ビル2階）

電話 045(671)2244

(3) 提出期限

平成15年11月28日午後5時まで

(4) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第一課工事第一係（関内中央ビル2階）

電話 045(671)2246

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、一般競争入札参加資格確認結果通知書を受けた者又はその構成員が、次のいずれかに該当するときは、当該工事に係る入札に参加することができない。

(1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所

当該工事に係る入札説明書等は、第3項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書の交付期間及び交付方法

平成15年11月14日から平成15年12月8日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）の間に第3項第2号に掲げる部課において無償で交付する。

(2) 設計図書の交付期間及び交付方法

前号の期間内に第3項第2号に掲げる部課において交付の申込みを行った者に対し、入札説明書に定める日時及び場所において有償（2,000円）で交付する。

7 入札及び開札

(1) 入札及び開札の日時及び場所等

平成15年12月25日午前9時（受付開始午前8時45分）

横浜市財政局契約部入札室

ただし、郵送による入札については、平成15年12月24日午後5時までに第3項第4号の部課に必着のこと。

(2) 入札参加者は、当該工事に係る工事費内訳書を持参しなければならない。また、郵送による入札の場合については、当該工事に係る工事費内訳書を入札書とあわせて送付しなければならない。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (4) 横浜市工事請負等競争入札参加者心得に定める事項に違反した入札
- (5) 当該工事に係る工事費内訳書を持参しない者（郵送による入札については、当該工事に係る工事費内訳書を郵送しない者）が行った入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、契約の相手方が、横浜市契約規則第36条第3項に定める契約保証金に代わる担保を提供したときは、契約保証金の納付に代えることができる。また、保

険会社との間に横浜市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき、又は公共工事履行保証証券による保証を付したときは、契約保証金を免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前払金

各年度出来高予定額の10分の4以内の額を支払う。

(2) 契約金は、別に定める契約期間中の各会計年度の支払限度額等の範囲内で出来高に応じて支払う。

(3) 契約金の部分払いの回数は、8回以内とする。

12 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無
有

(4) 特定建設共同企業体の構成員のいずれかが、入札前に第2項第2号ウに該当し入札参加資格を喪失した場合の取扱い
入札説明書による。

(5) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Construction Works of
the Kohoku District Nippa-Suehiro Nippa Pipeline

(2) Date of tender: 9:00 a.m., 25 December, 2003

(3) Contact point for the notice: First Contract Division,
Finance Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017
TEL 045(671)2244